

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和7年4月4日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名 寺長根 浩

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和6年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	182,550 円	2024年11月6～8日会派視察 2025年1月22～24日個人視察
	研修費	30,000 円	令和6年度市政調査会拠出金、第19回全国市議会議長会フォーラムin盛岡参加費
	広報費	87,450 円	議会報告印刷代
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	300,000 円	事務所賃借料
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①－②		0 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和6年度分】

(単位：円)

[illegible]

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 6 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広報費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
1月1日	個人視察航空		73,310	73,310								
1月16日	令和 6 年度市 政調査会拠出 金		7,000		7,000							
1月17日	事務所家賃 (1 月分)		25,000									25,000
1月22日	個人視察宿泊代		8,240	8,240								
1月23日	個人視察宿泊代		11,600	11,600								
2月12日	事務所家賃 (2 月分)		25,000									25,000
2月28日	議会報告印刷代		65,450			65,450						
R7. 3. 5	事務所家賃 (3 月分)		25,000									25,000
経費小計				182,550	30,000	87,450						300,000
合計額		600,000	600,000	差引残余額						0		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 11. 5	1,098 円	会派行政視察 (11・6～8) お土産代	お土産代は参加者で按分
R6. 11. 7	2,000 円	会派行政視察 (11・6～8) ジャンボタクシー代追加分	タクシー代は参加者で按分
R6. 12. 4	86,302 円	会派行政視察 (11・6～8) 視察運賃及び宿泊代	
R7. 1. 1	73,310 円	個人視察 (1・22～24) 視察航空券代	
R7. 1. 22	8,240 円	個人視察 (1・22～24) 宿泊費	
R7. 1. 23	11,600 円	個人視察 (1・22～24) 宿泊費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	182,550 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.11.5
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	5,486 円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5割のみ
政務活動費支出金額	1,098 円

【支払概要】

会派行政視察(R6.11/6~11/8)の工務庁参加者按分
1,097円×4人 1,098円×1人(寺長根浩)(端数は寺長根浩で調整)

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

のりしろ

ろっ か せん
南部せんべいの 煎何炉

盛岡市仙北 2-10-13
電話 019-636-1029

2024年11月 5日(火)

部門#001 ※
2 x @2,743 = ¥5,486内

小計 ¥5,486
内税対象額 8% ¥5,486
(内税額 8% ¥406)

商品点数: 2

合計 ¥5,486
現金 ¥5,486

注) ※印は軽減税率(8%)適用商品
午後 2時23分
0001#000002 担当者01
事業者番号: 17810367473013

領収書

創威家

様

領収番号000565
000002

¥5,486-

税抜額
消費税等

¥5,080-
¥406-

但 おせんべい代として

2024年11月05日 上記正に領収致しました

収入印紙

南部せんべいの

ろっ か せん
煎何炉

岩手県盛岡市仙北 2-10-13
電話 019-636-1029

印刷面を内側に折って保管して下さい

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.11.7
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	10,000 円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1
政務活動費支出金額	2000 円

【支払概要】

会派行政視察(R6.11/6~11/8)の773-代
参加者按分

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

創盛会様 R6年11月7日

★710,000

但消費税10%込
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

優 TAXI
190

T3810302621144

コクヨ ウケ-1048

TEL

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.12.4
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	108,010	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	86,302	円

【支払概要】	盛岡～東京間往復新幹線乗車券指定券（28,760円）
【支払内訳】	浜松町～羽田間東京モノレール乗車券（1,040円）
	宿泊費 春日観光ホテル（8,800円）
	ダイワロイネットホテル（13,700円）
	企画料金（3,300円）
	ジャンボタクシー代（21,600円）
	JAL 羽田～那覇往復航空券代（30,810円）

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00034603
発行日 2024/12/04

寺長根 浩 様

金額 ¥108,010.-

印紙税申告納付につき名古屋市中村区税務署承認済

☐ 現金
☐ 小切手
☒ 振込 108,010 円
☐ クレジット
☐ その他()

上記金額を正に領収いたしました
但し、11/6～11/8 会派視察 旅費として

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印 責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印 領収者印

令和6年度 創盛会会派視察行程

11月6日(水)

盛岡駅 (7:37) — (はやぶさ6号) — (9:47) 東京駅
 東京駅 (9:58) — (京浜東北線) — (10:04) 浜松町駅
 浜松町駅 (10:10) — (モノレール) — (10:26) 羽田空港第1ターミナル
 羽田空港 (11:55) — (JAL915便) — (14:45) 那覇空港
 (羽田空港内または機内持ち込みにより昼食)
 那覇空港 (15:10) — (タクシー高速利用) — (16:10) うるま市役所

うるま市視察 (16:15~17:15)

○友好都市連携事業等について

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町1丁目1-1

担当: うるま市議会事務局 (098-973-3511)

うるま市役所 (17:20) — (タクシー下道) — (17:35) 宿泊先
 ≪宿泊≫ 春日観光ホテル

11月7日(木)

宿泊先 (8:45) — (タクシー下道) — (9:05) あまわりパーク

うるま市視察 (9:15~11:00)

※あまわりパーク歴史文化施設会議室で開催

○勝連城跡の保存・活用について(現地視察含む)

〒904-2311 沖縄県うるま市勝連南風原3807-2 電話番号098-978-2033

担当: うるま市議会事務局(098-973-3511)

あまわりパーク (11:10) — (タクシー高速) — (11:50) 浦添市役所
 (大平インター~浦添市役所周辺で昼食)

浦添市視察 (13:30~15:00)

○子どもの貧困対策(てだこ未来応援員)及び

子どもの居場所(子ども食堂等)支援事業について

〒901-2114 沖縄県浦添市安波茶1丁目1-1

担当: 浦添市議会事務局(098-851-5057)

浦添市役所 (15:10) — (徒歩1km) — (15:20) 浦添前田駅
 浦添前田駅 (15:32) — (モノレール) — (15:55) 県庁前駅
 県庁前駅 (15:55) — (徒歩350m) — (16:00) 宿泊先
 ≪宿泊≫ ダイワロイネットホテル沖縄県庁前

11月8日(金)

宿泊先 (8:50) — (徒歩350m) — (8:55) 県庁前駅
 県庁前駅 (9:02) — (モノレール) — (9:16) 那覇空港
 那覇空港 (10:10) — (JAL902便) — (12:25) 羽田空港
 (羽田空港または東京駅で昼食)

羽田空港第1ターミナル (12:50) — (モノレール) — (13:08) 浜松町駅
 浜松町駅 (13:13) — (京浜東北線) — (13:17) 東京駅
 東京駅 (14:20) — (はやぶさ27号) — (16:33) 盛岡駅

様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩

会派名	創盛会
実 施 日	2024/11/6
参 加 者	兼平孝信 豊村徹也 中村一 大畑正二 寺長根 浩
視察先および 調査項目	うるま市・友好都市連携事業等について
視察の概要 および所感	うるま市との友好都市締結の経緯 ・平成19年、盛岡市を舞台にしたNHKの連続テレビ小説「どんど晴れ」のヒロイン役、比嘉愛未さんの出身地であったことがきっかけで、様々な交流事業を通して、平成24年に友好都市提携を結ぶ。 交流事業の今後 ・当方5名の訪問にも関わらず、うるま市当局、議員合わせて20名の歓迎を受け、友好都市提携を結ぶ以前の5年間と提携後の12年、密度の濃い友好関係が築かれてきたことを実感した。 ・人事交流の一環として盛岡市の職員がうるま市の観光課で働いている事で、双方の良い点、悪い点が共有でき、良い方法であり、今後も継続して行く事と同時に、様々なレベルで交流関係を深化させて行くべきであると思いました。 ・盛岡市の弱点の一つである「ふるさと納税」に関して、うるま市の考え方や商品選定方法を吸収して、生かしてもらいたい。
【添付資料】 写真	



様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩

会派名	創盛会
実 施 日	2024/11/7
参 加 者	兼平孝信 豊村徹也 中村一 大畑正二 寺長根 浩
視察先および 調査項目	うるま市・勝連城跡の保存・活用について
視察の概要 および所感	うるま市の観光客数の実態 ・沖縄県の観光来客数1千万人。勝連城のコロナ前観光来客数最高18万3千人。コロナ以降令和4年では約9万人と半減。 ・アクセス 那覇空港から車で50分。那覇空港からバスも利用できる。 ・物販、飲食、宿泊等の周辺環境が観光地化されていないため、通過型になってしまっている。 通過型観光からの脱却 ・うるま市はもとより沖縄県のさらなる観光需要拡大にもつなげる為に、文化観光施設事業に60億円、公園整備事業に30億円を投入。 ・コンサートやイベント会場として活用する他、ライトアップイベント開催などを通じて勝連城を観光のシンボル化することで価値向上を図る。 ・これまで行われたイベント等の結果から、観光拠点としてのポテンシャルは十分であり、周辺の観光地を結んで、通過型から、滞在型へと変貌を遂げる為、周辺インフラ整備を推進。 ・例えば、ヨガ教室や豪華ディナーイベントなど、勝連城の活用事例を参考に盛岡城をもっとイベント利用をするべきと考える。
【添付資料】	写真



様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩

会派名	創盛会
実 施 日	2024/11/7
参 加 者	兼平孝信 豊村徹也 中村一 大畑正二 寺長根 浩
視察先および 調査項目	浦添市・こどもの貧困対策（てだこ未来応援員）こどもの居場所（こども食堂等）支援事業
視察の概要 および所感	てだこ未来応援員 ・「てだこ」とは太陽の子という意味。 ・沖縄県の相対的貧困率は約30%、全国は13.5%。 ・県民平均所得全国でワースト1位、非正規社員率全国1位。 ・市内5つの中学校と11の小学校を5名の応援員に振り分けて担当制。 ・応援員は、支援の必要な子供の掘り起こし等、学校と連携して家庭訪問などを通して子供に寄り添い、制度へのつなぎや調整を行う。 ・高校に入ってから、付き添いなどの支援継続。 ・経済的な理由で塾などに通えない子供に無償で学習支援する、「てだこ未来塾」を令和6年度開校。 議会の概要の表紙に、「てだこのまちURASOE」と大きく印刷されていることから、子育ての貧困や家庭環境の改善、支援を、市の中心課題に据えて取り組んでいる事が伺える。このような、政策的姿勢をアピールする事も大事ではないかと思われる。
【添付資料】 チラシ・写真	

こんにちは



てだこ未来応援員 です

てだこ未来
応援員って
なに？

支援を必要とする子どもとその世帯を対象として、地域全体で支援を行っていくために、子どもや世帯への働きかけ、必要な支援・制度等へ繋ぐことで問題解決を図っていく役割を担ったソーシャルワーカーです。

市内の小・中学校区にてだこ未来応援員を
計5人配置しています。
浦添市こども家庭課に所属し、市役所から
支援が必要な場所へ移動し活動しています。

何人いるの？
どこに
いるの？



どんなことを
しているの？

- 支援が必要な子どもの掘り起し
学校・行政・地域・支援者等と連携し、支援
が必要な子どもとその世帯の掘り起しを行いま
す。
- 必要な支援へのつなぎ
支援が必要な子どもなどに対する支援先・制
度の調整、つなぎを行います。
- 学校との連携
学校と連携を図りながら、家庭訪問などを通
して子どもに寄り添い、学校～地域の切れ目な
い支援の仕組み作りを行います。
- 子どもの居場所のサポート
地域のニーズに応じた子どもたちの居場所を運営
するためのコーディネートやアドバイスを行い
ます。

お気軽に
お問合せください

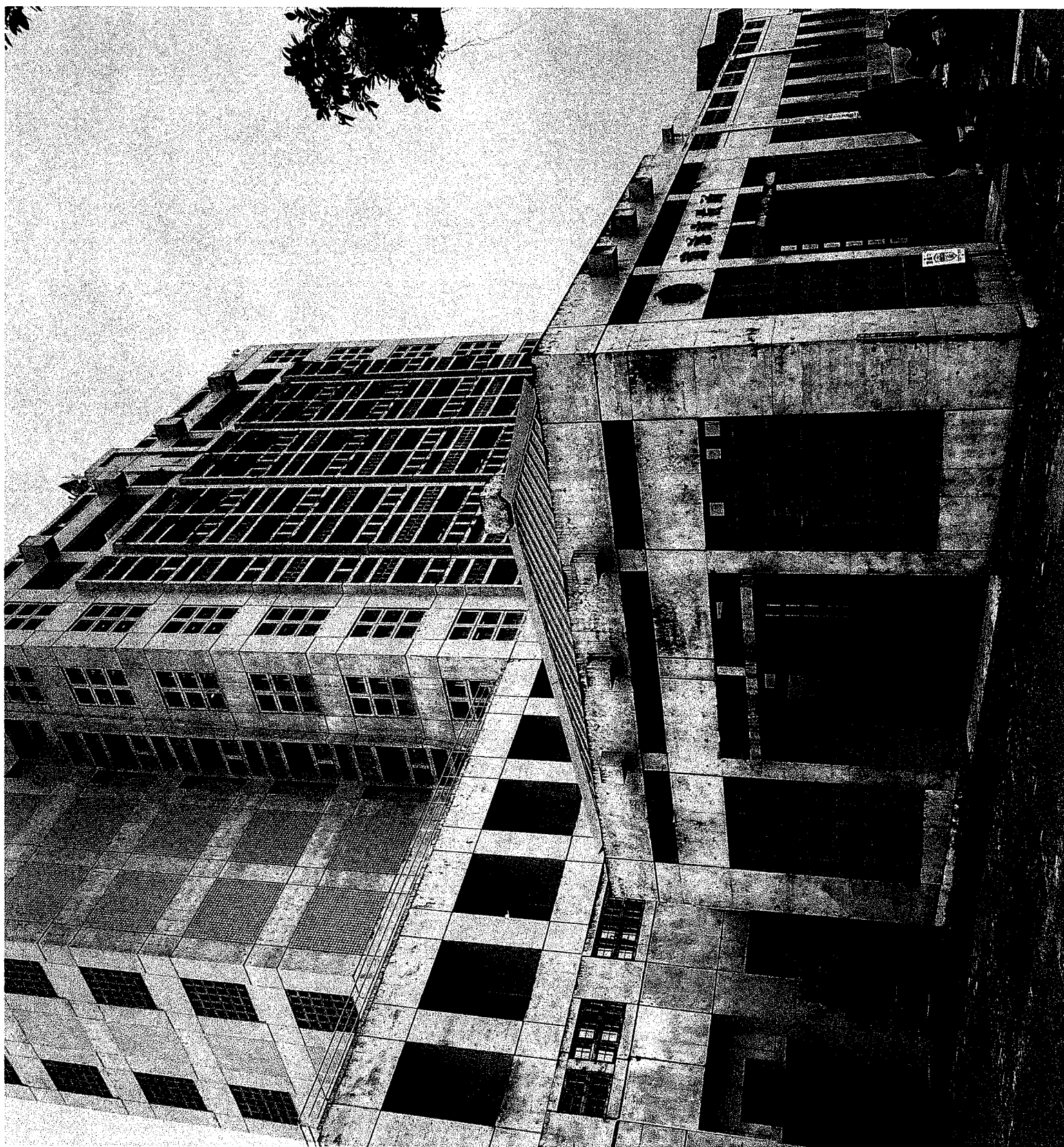
令和6年度 てだこ未来応援員 一 覧

※基本の活動時間（9：00～16：00）

担当学校区	
・浦添中学校	・浦添小学校 ・前田小学校 ・沢岬小学校
担当学校区	
・仲西中学校	・仲西小学校 ・浦城小学校
担当学校区	
・神森中学校	・神森小学校 ・内間小学校
担当学校区	
・港川中学校	・港川小学校 ・牧港小学校
担当学校区	
・浦西中学校	・当山小学校 ・宮城小学校

浦添市こども未来部 こども家庭課

☎098-876-1234（内7314）



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2025/1/1
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	73,310	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	73,310	円
【支払概要】 【支払内訳】 FDA 花巻～神戸間航空券代 (23,300円) JAL 伊丹～花巻間航空券代 (47,010円) 事務手数料 (3,000円)		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収書

skyticket
by ADVENTURE

No: 1987807
入金日: 2025 年 01 月 01 日
発行日: 2025 年 01 月 01 日

寺長根 浩

様

¥ 73,310-

但

航空券代

として上記金額を領収いたしました。

支払方法 : Credit Card

内訳

税率	10 %
課税対象	JPY73,310
(内消費税)	JPY6,664

税率	不課税
不課税対象	JPY0
(内消費税)	JPY0

株式会社アドベンチャー

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

登録番号: T5011001050532

▼ご予約内容の確認はこちら

https://skyticket.jp/user/search.php?mode=application_detail&cm_application_id=26460960

[ご予約内容]

●航空券情報

2025年01月22日 いわて花巻発 - 神戸着

FDA FDA844 (14時10分 - 15時55分) 【便・日程変更可】

券種：Dreamフレックス（普通席）

◇ご搭乗者様

テラナガネ ヒロシ様 / TERANAGANE HIROSHI 様 男性 57歳

2025年01月24日 大阪(伊丹)発 - いわて花巻着

日本航空 JAL2187 (16時45分 - 18時05分) 【便・日程変更不可】

券種：セイバー（普通席）

◇ご搭乗者様

テラナガネ ヒロシ様 / TERANAGANE HIROSHI 様 男性 57歳

※お名前・年齢・性別の変更は一切できません

※便のご変更は同一区間・同一航空会社に限ります。（変更可能航空券のみ対象）

●ご請求金額

【大人代金】 ￥23,300×1（取扱料金：￥3,000×1含む）

1便目合計：￥23,300

【大人代金】 ￥47,010×1（取扱料金：￥3,000×1含む）

2便目合計：￥47,010

事務手数料（カード）：￥3,000 × 1

ご入金額：￥73,310

合計：￥73,310

（上記金額には弊社取扱料金を含んでおります。）

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	2025/1/22 ✓
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	8,240	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	8,240	円
【支払概要】 【支払内訳】 宿泊費 1/22新大阪 ✓		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書 兼 利用明細書			
テラナガネヒロシ 様			
領収金額			¥8,240
宿泊代			¥8,140
**宿泊税			¥100
小計			¥8,240
10%対象	¥8,140	内消費税	¥740
宿泊税	¥100		
合計			¥8,240
		** 非課税対象	
現金			¥8,240
部屋番号	: 533		
宿泊期間	: 2025/01/22 - 2025/01/23		
	アパホテル 〈新大阪駅前〉		
	TEL 06-6990-3611		
	アパホテル株式会社		
登録番号	: T4010401043403		
取引番号	: 222005P012258845 2025/01/22 17:47		
・本領収書は再発行できません。			

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2025/1/23
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,600	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	11,600	円

【支払概要】

【支払内訳】 宿泊費 1/23神戸三宮

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

のりしろ

領 収 書

発行日: 2025.01.23

寺長根 浩 様

11,600円

但し、宿泊代としまして

上記の金額正に受領いたしました。



株式会社ナンバーワントラベル

〒150-0022

東京都渋谷区恵比寿南3-1-24

恵比寿流信ビル6階

TEL 03-6451-0271

FAX 03-6451-0272

発行日: 令和 06年12月25日

ご 請 求 書

寺長根 浩

御中

適格請求書発行事業者登録番号
登録番号 T5010001087790
名称 株式会社ナンバーワントラベル

株式会社ナンバーワントラベル
〒150-0022
住所: 東京都渋谷区恵比寿南3-1-24
恵比寿齋信ビル6F
電話: 03-6451-0271
担当: 

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	11,600円
-------	---------

NO	品名	数量	単価	合計
1	神戸出張 宿泊代としまして		1	11,600
2	1/23~1泊 シングル 禁煙 朝食			
3	相鉄フレッサイン神戸三宮			
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
小 計				11,600
消費税				-
請求額				11,600

■振込先:
■口座番号
■口座名義



■ご請求日 令和06年 12月25日

■お支払期限 令和07年 01月09日

※誠に勝手ながらお振込み手数料は貴社負担にてお願い致します。

参政党東北議員団視察 大阪、神戸視察日程

期 間 令和7年1月23日(木)～24日(金)

視 察 先 ①泉大津市

②明石市

③デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)

1月22日 前泊

14:10	移動	花巻空港～神戸空港 FDA844 (14:10～15:55)
18:00	宿泊	新大阪 (アパホテル新大阪駅前)
1月23日		
14:00	視察	泉大津市、ワクチン接種事業・健康づくり・オーガニック給食について
		住 所 〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号
16:30		電話番号 TEL 0725-33-1131 (代表)
17:00	移動	泉大津駅 (17:03)～新今宮駅 (17:21) 南海本線
		新今宮駅 (17:29)～大阪 (17:43) JR大阪環状線
		大阪駅 (17:52)～三ノ宮駅 (18:14) JR東海道山陽本線

18:30	宿泊	ホ テ ル 相鉄フレッサイン神戸三宮
		住 所 〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通5-2-3
		電話番号 TEL 078-570-2031

1月24日

8:20	集合	ホテルロビー
8:30	出発	

8:54	移動	三ノ宮駅 (8:54)～明石駅 (9:10) JR東海道山陽本線
------	----	----------------------------------

10:00	視察	明石市、共同親権・共同養育について
		住 所 〒673-8686 兵庫県明石市中崎 1丁目5-1
11:30		電話番号 TEL 078-912-1111 (大代表)

12:00	移動	明石駅 (12:06)～三ノ宮駅 (12:21) JR東海道山陽本線
		三ノ宮駅 ～ KIITO (タクシー移動5分)

13:00	視察	生糸検査所を改修した「デザイン都市・神戸」拠点施設
		住 所 〒651-0082 兵庫県神戸市中央区小野浜町 1-4
14:30		電話番号 TEL : 078-325-2201

16:45	移動	伊丹空港～花巻空港 JAL2187 (16:45～18:05)
-------	----	---------------------------------

視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩

会派名	創盛会
実 施 日	2025/1/23
参 加 者	高橋元岩手県議 後藤せいあん青森県議 大河原英由子仙台市議 工藤裕介弘前市議 斉藤美千代天童市議 佐野留津大和町議 寺長根浩
視察先および 調査項目	泉大津市・ワクチン接種事業、健康づくり、オーガニック給食について
視察の概要 および所感	1、新型コロナウイルス及びワクチン接種事業について ① 市長はワクチンに関して懐疑的、議長は元医療関係者、当局もワクチンに関しては懐疑的だった。 ② ホームページに「ワクチンの安全性と副反応」のページ作成、市長メッセージと動画をホームページ上で配信。 ③ 独自事業として健康被害支援金を、一般財源から支給。 ※ワクチン接種が常識の世の中で、懐疑論を唱え続けた市長及び議長、当局に対する風当たりは厳しいものが有ったそうだが、政策を曲げなかった事で被害が最小化されたと思われる。 2、健康づくりの取り組みについて ① 食育の推進により食品を「選ぶ力・作る力・食べる力」を育む。 ② マタニティ応援の一環で、毎月10kgの有機米をプレゼント。 ※未病の状態から健康状態の見える化と学び、食育の一体的に運用して、平時から健康づくりの為の学びの場を、わかり易く提供している。
【添付資料】	



視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩

会派名	創盛会
実 施 日	2025/1/24
参 加 者	高橋元岩手県議 後藤せいあん青森県議 大河原芙由子仙台市議 工藤裕介弘前市議 斉藤美千代天童市議 佐野留津大和町議 寺長根浩
視察先および 調査項目	明石市・共同親権・共同養育について
視察の概要 および所感	養育費を子供に届ける為に ① 養育費の取決めをお手伝い。DV等の被害が及ぶ恐れがある時や、養育費の額をいくらにするかなど、専門的知識が無い場合が多い事から、相談窓口がある事で安心できる。 ② 受け取れていない養育費の建て替え。不払いが続く場合3か月間、月額5万円の建て替えを実施、その他に催促、回収まで支援してもらえ、生活の不安が一部解消され、安心感が有ると好評。 ③ 差し押さえのお手伝い。財産開示や情報取得など裁判に関わる手続きを支援し、債券執行の相談や費用の補助も行っている。 ※必ずしも明石市の住民でなくても、子供が明石市に住んでいる場合は対象となる事から、先進的でいい制度であると思われる。 共同親権制度導入に伴う明石市の対応について 現在、対象となる事例が無い事から、特に課題は無い。
【添付資料】 チラシ、写真	

明石市が立て替えます



取決めをしたのに…

受け取れていない

養育費

3か月間、月額5万円まで

対象になる人（※次の①～③全てにあてはまる人）

- ①こどもが明石市に住んでいる
- ②調停調書や公正証書などの公的な取決めをしている
→取決めをしていない方にはアドバイスや費用の補助をしています（裏面へ）
- ③前月分の養育費を受け取れていない



代わりに催促してくれたら
負担が減って助かるなあ…

相手に連絡を
取りにくいし、
諦めようかな…



こんな場合、お問い合わせください。

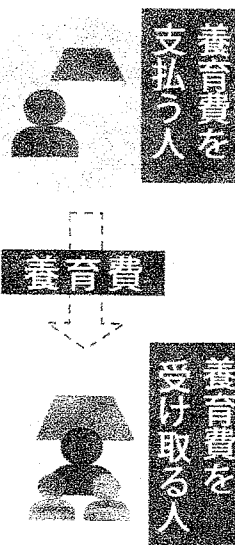
立替えの流れ



市が催促し、
立替分を回収します

養育費を
立替え

3か月間、
月額5万円まで



取決めや差押えの案内も（裏面へ）→

問い合わせ 明石市役所 市民相談室

メール: soudan@city.akashi.lg.jp

TEL 918-5240 (時間/平日9:00~17:00)

FAX 918-5102



様式第9号

視 察 等 概 要 書

議員氏名 寺長根 浩 /

会派名	創盛会
実 施 日	2025/1/24 /
参 加 者	高橋元岩手県議 後藤せいあん青森県議 大河原芙由子仙台市議 工藤裕介弘前市議 斉藤美千代天童市議 佐野留津大和町議 寺長根浩
視察先および 調査項目	神戸市・生糸検査所改修した「デザイン都市・神戸」拠点施設 /
視察の概要 および所感	1927年、生糸の輸出検査場として建築された延べ床面積13,800㎡の海の面した巨大な倉庫を生かして、神戸市立三宮図書館を始め、スタジオやカフェ、レンタルスペースに改装して、新たな価値を生み出す創造の場となったそうですが、その大きさと広さに驚かされました。 2008年に、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン都市に認定され、その拠点としてデザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）が2018年にオープンして以来、若者を中心とした創造の場となった訳ですが、建物の大きさから来るものなのか、開放感のある、のびのびとした空間に、自由に集まってアイデアを立体化する場が本市にも欲しいと思いました。 倉庫利用の他に、市内の空き家を利用した、高齢者向けの働く場を提供しており、市のイベントなどでパンを販売するパン工場や、洋裁教室、大工講座など、本市でも、すぐに取り入れられそうな企画を次々と生み出していました。
【添付資料】 イベントチラシ、写真	

Designers25,26

どうでも良くない、どうでもいいこと。

2025年2月1日(土)

16:30~18:00

Designers26

素材と対話する
小松山聡子、吉行良平

ゲスト
(山澤文主)

山澤文主

デザイナー・フリエンティン
センター神戸(KIITO)

インタビュアー：多田智美
(編集者/MUESUM代表/どく社共同代表)

13:30~15:00

Designers25

要約を取り入れる

吉田勝信・稲葉鮎子、白石洋太

(編集者/デザイナー、プリンター/吉勝制作所)
(ウェブデザイナー、プログラマー)

KIITO:

Designers25,26

どうしても良くない、
どうしてもいいこと。

デザインにおいて、観察や対話を繰り返しながら、ものごとへの理解を深めていくことは大切です。しかし、その過程に生まれる「関係ない(とされること)」「どうでもいい(とされてしまうこと)」はどうでしょう。「解釈」の幅は、それらにも等しく眼差しを向けることで広がり、より本質的なアイデアや枠組みを超えたものづくりにもつながるのではないのでしょうか。

トークイベント「Designers25,26」では、書籍やタブロイド、イベントなどの企画・編集を行うMUESUMの多田智美さんをインタビューに迎え、デザインにおける「解釈」をテーマに開催します。

気がつくようで、気がつかない。うまく言葉にできない違和感を旗印にしながら、身のまわりの「どうでもいいこと」に目を向け、楽しむ視点や考え方についてお話を伺います。

インタビュー

多田 智美 (編集者/MUESUM代表/どく社共同代表)

「出来事の創出からアーカイブまで」をテーマに、アートやデザイン、建築、福祉、地域にまつわるプロジェクトに携わり、紙やウェブの制作はもちろん、建築設計や企業理念構築、学びのプログラムづくりなど、多分野でのメディアづくりを手がける。京都精華大学非常勤講師。「DESIGNEAST」ディレクター、「第18回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展」の共同キュレーターなども務めている。



Designers25 変数を取り入れる

日時：2025年2月1日(土) 13:30~15:00
ゲスト：吉田勝信・稲葉鮎子、白石洋太

※右のQRコードよりお申込みいただけます。



デザインの現場において、不確定な要素や煩雑さはノイズとされ、排除の対象にされることは少なくありません。しかし、削られていくものや気にも留めないものの中にこそ、人を惹きつける魅力が眠っているはず。Designers25では、山形を拠点にフィールドワークやプロトタイピングなどの手法を使いながら実験的なデザインを行う吉田制作所の吉田勝信さんと稲葉鮎子さん、「POPEYE WEB」や「SHURO」「me and you little magazine & club」など遊び心のあるウェブデザインを手がける白石洋太さんをお招きし、合理性やわかりやすさを超えた視点でのものの見方や、それを形にする技術についてお話を伺います。

ゲストプロフィール



吉田 勝信 (採集者、デザイナー、プリンター/吉田制作所)
山形県を拠点にフィールドワークやプロトタイピングを取り入れた制作を行う。近年の事例に海や山から採集した素材で「色」をつくり、現代社会に実装することを目的とした開発研究「Foraged Colors」や超特殊印刷がある。趣味はキノコの採集および同定。



稲葉 鮎子 (プロジェクトコーディネーター/吉田制作所)
貿易・企画開発、DTO型商品開発プラットフォーム企画、家具メーカー企画広報などの職を経て2022年より吉田制作所に所属。小雲・百貨主宰。趣味は、採集、自然観察と家庭料理、郷土料理見聞。

白石 洋太 (ウェブデザイナー、プログラマー)
東京都在住。ウェブデザインに軸足を置きながら横断的に物事に関わっている。主な実績に「POPEYE Web / POPEYE ONLINE STORE」「黒島社ウェブサイト」「はくのお日さま公式サイト」「me and you little magazine & club」など。

Designers26 素材と対話する

日時：2025年2月1日(土) 16:30~18:00
ゲスト：小松山聡子、吉行良平

※右のQRコードよりお申込みいただけます。



ものごとの解釈を深めるためには、思考と実践の繰り返しが必要不可欠です。時間をかけて対象に接することや些細な疑問に寄り添うことで、本質的な価値や絡み合った課題感に気づききっかけにつながるかもしれません。Designers26では、ケータリングや空間演出、作品制作などを通して「食べること」に関する表現を行う山フーズの小松山聡子さん、日常生活から得た感覚をヒントに、素材に触れ、手を動かして家具やプロダクトを制作する吉行良平さんをお招きし、自身の興味に耳を傾けながら、日々抱える疑問を紐解く考え方についてお話を伺います。

ゲストプロフィール



小松山 聡子 (山フーズ主宰)
「食とそのまわり」にある、もの・こと・感覚などをすくい上げ、考察・研究・創作・提案し、さまざまな形でみなさまの身体へお届けすることを生業としている。企業、美術館、ファッション・アート関連のレセプションなどで空間演出も含めたケータリングを多数手がけるほか、食を用いた撮影、イベント企画、ワークショップ、商品開発、執筆、講師、食をテーマにした作品制作など多岐にわたって活動。「食ってなんだろう」「おいしってなんだろう」そして「生きているってなんだろう」をさまざまな形で探求しています。



吉行 良平 (プロダクトデザイナー/吉行良平と仕事)
Design Academy Eindhoven卒業。現地オランダのデザイン事務所、プロジェクトにて経験をつみ帰国後自身のデザインスタジオ「吉行良平と仕事」を設立。製造会社、職人との協働で行う家具、日用品の設計製作を中心に行う。環境、状況における造形をみいだす/form find をもとに、手で素材を動かして実験、検証を繰り返してあるべき構造、色、形を探る。

Designersとは？

デザインに関わりながら、幅広い活動を展開する方々をゲストにお招きし、仕事の紹介やその進め方、デザインに対する考え方や今後の活動についてなどを、ゲストと馴染みの深いインタビューとの対話を通してひもといていくトークイベントです。

日時：2025年2月1日(土) 13:30~15:00 / 16:30~18:00
場所：デザイン・クリエイティブセンター神戸3F 303

参加費：無料 (要申込・先着順)

定員：50名

申込：KIITOウェブサイト (<https://kiito.jp/>) からお申込みください。

デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)

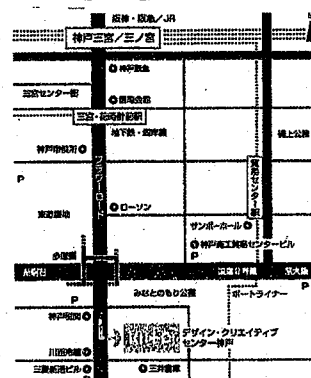
〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1-4

TEL：078-325-2235

E-MAIL：event@kiito.jp

WEB：https://kiito.jp

①阪急・阪神神戸三宮駅、JR三ノ宮駅よりフラワーロードを南へ徒歩20分 ②神戸市営地下鉄海岸線三宮・花時計前駅、ポートライナー貿易センター駅より徒歩10分 ③神戸市バス29系統三宮ターミナル前より乗車、税関前下車 連絡バス「Port Loop (ポートループ)」三宮駅前より乗車、KIITO前下車 ※一時利用駐車場あり。満車の場合は、お近くのコインパーキングなどをご利用ください。



KIITO:

主催：デザイン・クリエイティブセンター神戸



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 7. 4	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
R6. 7. 29	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
R6. 10. 1	9,000 円	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費	
R7. 1. 16	7,000 円	令和6年度市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	30,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6.7.4
------	-----	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

令和6年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

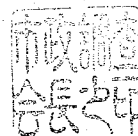
寺 長 根 浩 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年7月4日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6. 7. 29
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 令和6年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

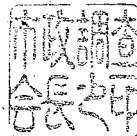
寺 長 根 浩 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年7月29日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩 久



様式第 7 号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6.10.1
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡参加費		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

の
り
し
ろ

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月1日

寺長根 浩 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 令和6年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

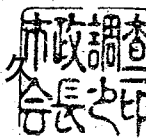
寺長根 浩 様

一金 7,000円 也

令和6年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和7年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費 /
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 8. 30	22,000 円	3月議会報告印刷代	
R7. 2. 28	65,450 円	6・9・12月議会報告印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	87,450 円	/	

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2024/8/30
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	22,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	22,000	円
【支払概要】 令和6年3月議会報告印刷代		

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 証

6 年 8 月 30 日 NO 026774

樣 洛 限 長 牙

領収金額				7	2	2	0	0	0
------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収いたしました。

入金内訳	現金				22000		
	小切手						
	手形						
	相殺						
入金合計				4	22000		

[illegible]

手形内訳	期 日	金 額	
	計(枚)		

請求書

No. 11028

〒020-0863
岩手県盛岡市南仙北2-27-1

寺長根 浩 様

株式会社 イメージ
〒 984-0001
仙台市若林区鶴代町4番1号
TEL 022-236-7202
登録番号 T9370001002628

お振込は下記口座をお願い致します。

お客様コード	日 付	締 切 日	伝票枚数	お支払予定日
	06/07/31	06/07/31	1	06/08/31

振込手数料は貴社にてご負担してください。

前回御請求額	今回御入金額	繰 越 額	今回請求御買上額	今回御請求額
3,300	0	3,300	31,900 内税(2,900)	35,200

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 価	御 買 上 額	御 入 金 額
07/31	144034	3月議会報告書 辻立ち用のぼり旗 課税対象額	400部 2部 10%	消費税等	20,000 9,000 2,900	0
		29,000 円				
上記の通り御請求申し上げます。					合 計	31,900

盛岡市議会議員報告書

令和 6 年度議員報告

2024 年 6 月 9 月 12 月報告書

創盛会 寺長根 浩

この報告書は政務活動費にて制作しています。

2024年を振り返って

2023年8月の選挙にて、応援して頂いた皆様のお陰を持ちまして、当選を果たしてから約1年半の月日が経過し、今日まで議員として活動することが出来ました。本当に有難うございます。

まだ具体的な実績を残すことは出来ていませんが、今の私にできる事は、応援していただいた皆様の御意見、御要望をお聞きし、調査研究し、議会で、市の当局に直接ぶつけて回答を引き出す事など、出来る事を継続してまいります。

私の政治信条は、夢と希望のある、明るく豊かな盛岡を子孫に引き継いでいく事です。その為に調査研究を重ね、課題を解決して実績を残せるよう尽力致します。

引き続き、応援よろしく申し上げます。

2025年1月

寺長根 浩

目 次

2024 年を振り返って

2024 年 6 月 議会報告書

食品の安全性について（一般質問）……………P2

人口について（一般質問）……………P3

外国人労働者、移住者について（一般質問）…P3

2024 年 9 月 議会報告書

LGBT 理解増進法について（一般質問）……………P4

農業について（一般質問）……………P4

新型コロナワクチンについて（一般質問）……………P5

2024 年 12 月 議会報告書

経済について（一般質問）……………P6

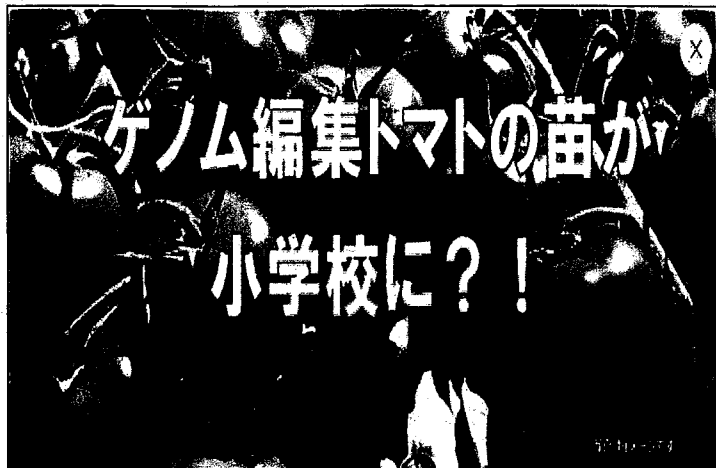
人口減少問題（一般質問）……………P7

新型コロナワクチンについて（一般質問）……………P7

寺長根ひろし 2024年6月議会報告



食品の安全性について(一般質問)



筑波大学発ベンチャー企業のサナテックシード(株)が開発したゲノム編集トマト(GABA 高含有トマト)「シシリアンルージュ」2020年12月届出が政府に受理され、日本での流通が可能となりました。その販売権を持つバイオアエコサイエンス(株)が、2023年春にシシリアンルージュの苗を小学校に無料配布するとの情報があります。子どもたちがゲノム編集トマトを栽培し、それを食べても大丈夫なのでしょうか。ゲノム編集トマトの何が問題なのか、他地域ではどのような活動が展開されているのか、共有するフォーラムを開催します。

Q1 2022年、筑波大学のベンチャー企業が全国の小学校にゲノム編集トマトの苗を配布する計画を発表した。

A1 盛岡市内の学校には、申し出は無かった。今後は専門機関と相談しながら慎重に判断する。

Q2 遺伝子組換、ゲノム編集食品の安全性に対する市の考えは。

A2 国による安全審査手続きが定められていることから、問題のないもののみ流通していると認識している。

ゲノム編集とは

生物内部の変化を利用し、生育が早く病害虫に耐性があるものの遺伝子を増幅する技術。

遺伝子組換えとは

生物外部から遺伝子を追加して、生育が早く病害虫に耐性があるものの遺伝子を増幅する技術。

図表1 日本で販売されている『お茶』の農薬検出率

農薬名	茶葉		ペットボトル	
	検出率	検出量	検出率	検出量
ジノテフラン	100%	3004ppb	100%	59ppb
チアクロプリド	79%	910ppb	100%	2.35ppb
チアマトキサム	79%	650ppb	100%	5.53ppb
アセタミプリド	67%	472ppb	78%	2.01ppb
クロチアニジン	74%	233ppb	100%	2.08ppb
イミダクロプリド	92%	139ppb	78%	1.91ppb
ニテンピラム	3%	54ppb		

7種類
のネオニコチノイド系農薬

事実1

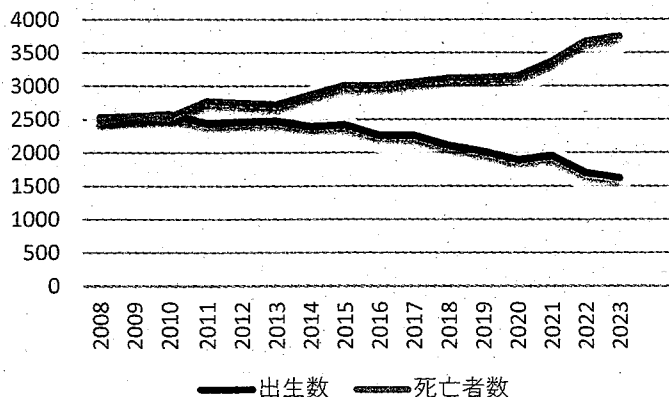
市販のペットボトルのお茶のほぼ100%から農薬は検出されるが、残留基準の数%に過ぎない為、過度に心配する必要は無い。

事実2

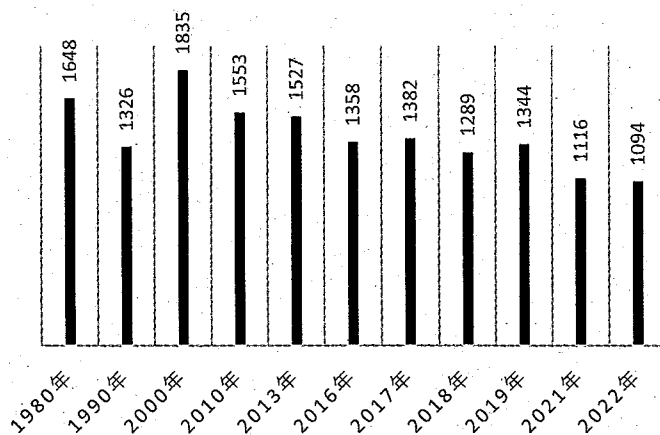
4,000種類以上の農薬使用が許可されている他、800種類以上の食品添加物使用が許可されて居り、先進国で最下位レベル。

人口減少問題（一般質問）

出生数・死亡数



婚姻数



Q1

近年、死亡者が増加しているのはなぜか。

A1

85歳以上の死亡者が増加していることから、急速な高齢化の進展。

Q2

少子化の原因の一つ婚姻数の減少を防ぐ対策は。

A2

岩手結婚センターへの拠出金
民間婚活センターへの支援事業など。

新型コロナワクチンについて（一般質問）

2024年5月時点 インフルエンザワクチン、新型コロナワクチン接種回数を揃えた場合の比較（報告件数）

	接種回数	副反応報告件数	内死亡件数	
インフルエンザワクチン	2億6,248万回	1,967件	35件	副反応報告件数 17倍
新型コロナワクチン	2億8,274万回	34,120件	1,761件	死亡報告件数 50倍

Q1

インフルエンザワクチンとの健康被害認定件数の比較についてどのように考えるか。

A1

1件1件、状況が異なることから、単純比較できない。

Q2

接種回数などのデータが公表されていないのはなぜか（2024年6月時点）。

A2

令和6年3月31日までは公表していたが、特別臨時接種終了と共に公表を終了した。

〒020-0863

岩手県盛岡市南仙北2丁目27-1

寺長根浩事務所

携帯番号 080-3143-0755

E-mail

t3352hiroshi@ozzfo..

TEL・FAX 019-613-9072



寺長根ひろし 2024年9月議会報告



LGBT理解増進法について(一般質問)



(青) ケリフ選手 (ケルジェリア)

両性具有者で科学的に男女に分類し辛い

3年前の東京オリンピックに女子選手として出場

2023年 IBA女子世界選手権大会で女子として失格

2024年 パリオリンピック出場資格適格

2024年8月9日 パリオリンピック金メダル獲得

(赤) カリニ選手 (イタリア)

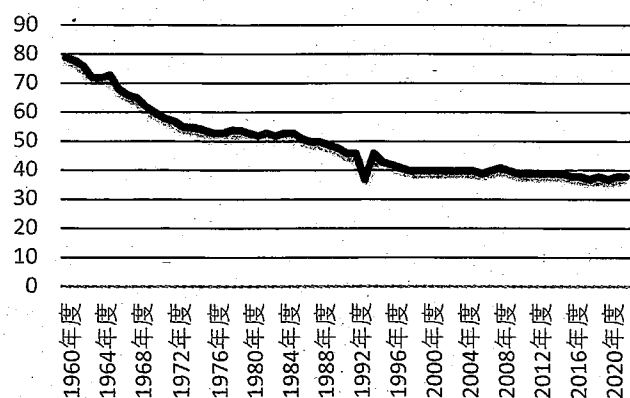
8月1日 2回戦開始46秒で棄権 (身に危険を感じた)

- ・ LGBT理解増進法は理念法で、人々の行動を制限したり、新しい権利を加えるものではない。
盛岡市は、理念条例は制定しない。
 - ・ 市ではトイレ使用に関する条例は無い。
 - ・ 公衆浴場法施行条例→脱衣所及び浴室は男子用、女子用に区別して設ける。
 - ・ LGBT理解増進法施行に伴う施設利用のルールについて、公衆浴場は、国の通知に基づき、これまで通り身体的特徴による男女を区別する運用に変更は無い。
 - ・ 日本の法律や条例にトランスジェンダーの定義は無い。
- ・ スポーツは従来通り男女別に行うか、LGBTは別枠にする。
 - ・ LGBT理解増進法は日本には必要ない。歴史的に見ても、日本には差別が無く寛容に受け入れてきた歴史がある。

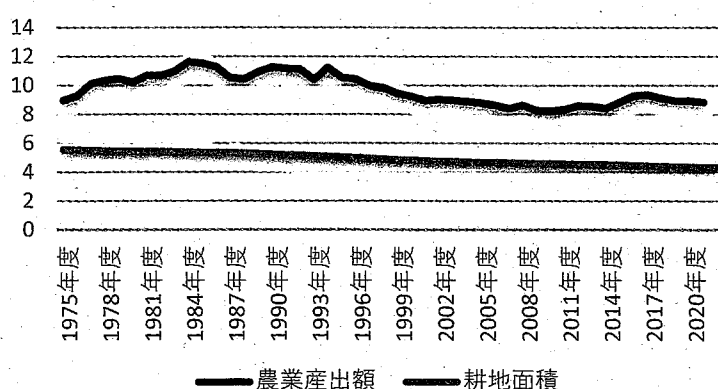
農業について (一般質問)

グラフは全国状況

食料自給率



農業産出額・耕地面積



人手不足解消の為の市独自の対策

農業従事者減少対策→親元就農者の所得確保策「親元就農給付金」

中小規模・家族経営農業者→農業機械・施設の導入支援「地域みらい農業人材支援事業」

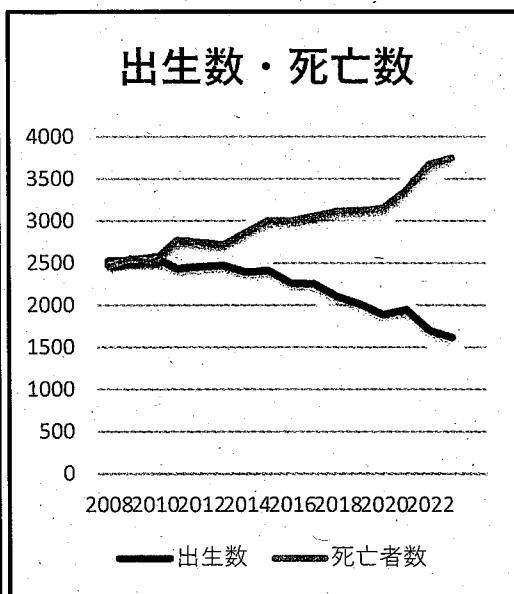
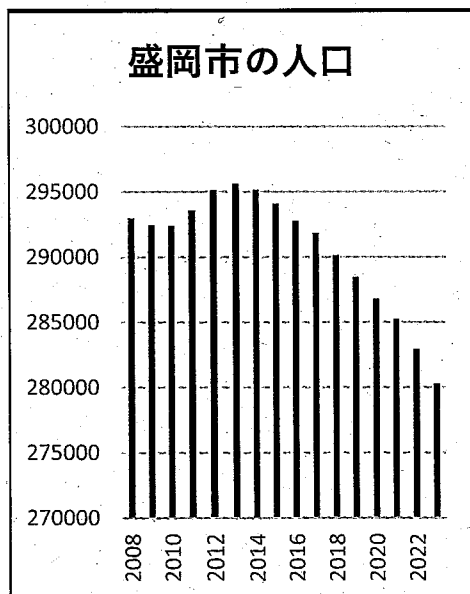
市の発表するデータに関して

農業就業人口や総農家数 → 5年毎の国勢調査と並行してデータを収集している

- ・政策や方針が変わる度に発表されるデータの形式が変わってしまい長期比較し辛い。統一した変更のないデータを公表してもらいたい。
- ・食料・農業・農村基本法に「食料安全保障」という概念が加わり、農業の重要性が認知されて、いい方向に進む事を期待したい。
- ・全国に6つしかない自給率100%越えの道県の一つ岩手県の中で2番目に多い産出額を担う盛岡には大きな責任がある。

人口について（一般質問）

盛岡市の現状



死亡者増加の原因 → 高齢化の進展。

コロナ騒動で肺炎等の死者が増加したか → コロナ禍以前、中、後を比べて大きな変動なし。

令和4年は原因不明の死者81名 → 孤独死など、死後数日経過した場合やその他。

外国人労働者、移住者について（一般質問）

市に転入してくる外国人に関して

→ 事前審査も面接も無しで日本人転入者と同じ扱い。

→ 外国人登録人数の上限なし。

→ 3か月以上滞在する外国人は住民登録が必須。

〒020-0863

岩手県盛岡市南仙北2丁目2-7-1

寺長根浩事務所

携帯番号 080-3143-0755

E-mail

t3352hiroshi@ozzio.jp

TEL・FAX 019-613-9072

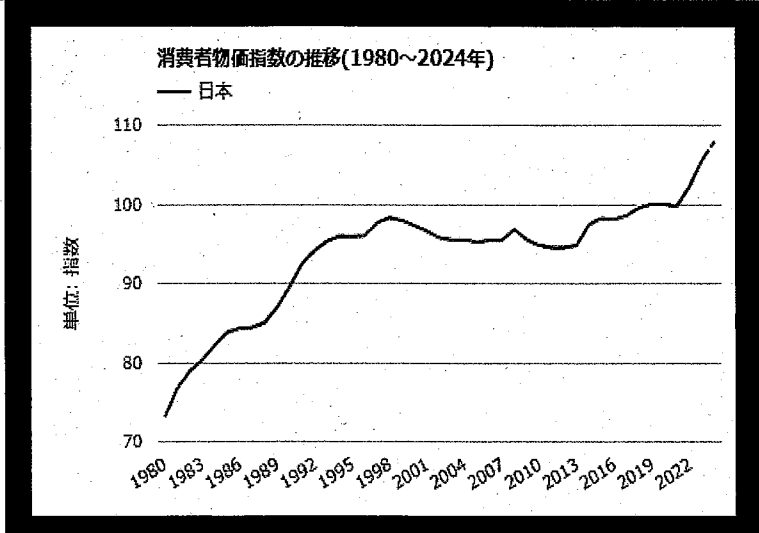
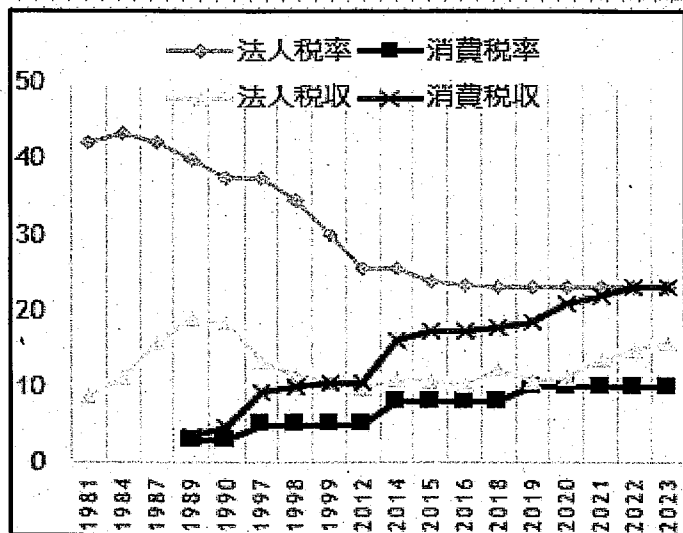


寺長根ひろし 2024年12月議会報告



この報告書は、政務活動費にて制作しています。

経済について（一般質問）



30年前と比較	1990年	2023年	1990年	2023年
給料に於ける税負担率	38.4%	46.1% (約45万円負担増)	法人税収	18.4兆円
法人税率	37.5%	23.2%	消費税収	4.6兆円
消費税率	3.0%	10.0%	消費者物価指数	89.6%
				105.6% (2020年基準)

バブル崩壊以降30年以上、増税に次ぐ増税によって苦しい生活強を強いられてきた！財源は国債、非課税枠178万円を必ず勝ち取ろう！

経済についてまとめ

- ・ 非課税枠103万円を178万円に引き上げる事とは
 現状 48万円 (基礎控除) + 55万円 (所得控除) = 103万円
 178万円になった場合 123万円 (基礎控除) + 55万円 (所得控除) = 178万円
- ・ ステルス増税 (103万円) & 労働力不足 扶養内の場合内
 1995年当時最低賃金 554円 $103万円 \div 554円 = 1,859時間$ (月間155時間)
 2024年 最低賃金 952円 $103万円 \div 952円 = 1,082時間$ (月間 90時間)
 $1,859時間 - 1,082時間 = 777時間$ (月間 65時間) の労働力不足
 半強制的に賃金が押さえられてきた
- ・ 178万円になった場合の減収額 → 64億円 (盛岡市)
- ・ 盛岡市の貸借対照表 (令和4年版)

国も盛岡市も財政は良好
増税の必要は無い。

盛岡市の (連結の) 貸借対照表			
連結の資産合計	6,916億円	連結の負債合計	2,613億円
		純資産	4,303億円
資産合計	6,916億円	負債・資本合計	6,919億円

新型コロナワクチンについて（一般質問）

予防接種健康被害救済制度

データ元：厚生労働省

2024年12月27日公表分まで

※新型コロナワクチンを除く

これまでの全てのワクチン
(期間：1977年2月～)

3,706件 認定

新型コロナワクチン
(期間：2021年2月～)

8,683件 認定

これまでの進達受理件数 12,639件

さらに① 審査未了は1,068件（うち約75%が認定か？）

さらに② 申請件数は今なお毎月200～300件ほど増えている

予防接種健康被害救済制度

死亡認定数

2024年12月27日公表分まで

※新型コロナワクチンを除く

これまでの全てのワクチン
(期間：1977年2月～)

159件

新型コロナワクチン
(期間：2021年2月～)

939件

※新型コロナワクチン「死亡」申請

1,607件 →

認定 939件

否認 483件

審査未了

185件

市の被害認定件数？

・盛岡市の健康被害救済制度の認定状況 認定3件 審査中2件 死亡0

ワクチン接種を推進してきた市独自の見解、見解が公表できない場合の理由？

・予防接種の有効性及び安全性の向上を図るために必要な調査研究、又、啓発及び知識の普及を図る事は国の責務とされており、市町村が独自に示すものではない。

過去最高のワクチン被害による認定件数を薬害とは言わないのか？

・薬害の明確な定義が無い、副反応による健康被害と認識。

盛岡市ではコロナ前、中、後の呼吸器系疾患による死者の大きい変動は無し。

健康被害救済制度認定件数3件、審査中2件、死亡0。

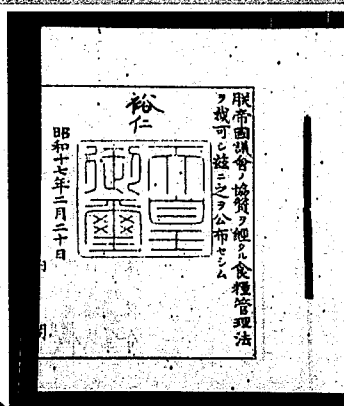
上記理由によりワクチンは不要だったのでは？

農業について（一般質問）

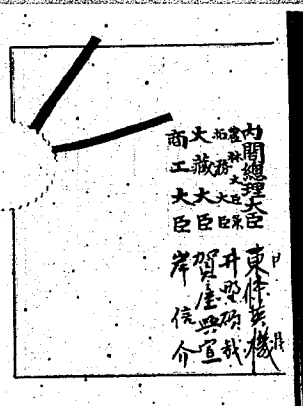
食管法を参考に、本市独自の買い上げ制度創設出来ないか？

・生産コストを保証した買取実施に伴い、高価となった国産農産物の需要減退や財政負担の増大などから、制度が廃止されたと認識。よって独自の買い上げ制度創設は難しい。

予算が厳しい状況にあると言うが、一次産業の強化によって税収を安定化させる政策を進めるべき



昭和17年2月20日施行 食料管理法 写し



TEL 020-0863

岩手県盛岡市南仙北2丁目27-1

寺長根浩事務所

携帯番号 080-3143-0755

E-mail

t3352hiroshi@ozzio.jp

TEL・FAX 019-613-9072



memo

6月

9月

12月

寺長根浩事務所

〒020-0863 岩手県盛岡市南仙北2丁目27-1

TEL・FAX 019-613-9072 携帯番号 080-3143-0755

E-mail : t3352hiroshi@ozzio.jp

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 /	支出日	2025/2/28 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	65,450	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	65,450	円
【支払概要】 令和6年6・9・12月議会報告印刷代 /		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

寺長根 浩 様

7年2月28日 / NO 026790

領収金額

¥ 65,450

上記の金額正に領収いたしました。

入金内訳	現金	65,450
	小切手	
	手形	
	相殺	
入金合計		¥ 65,450

相殺内訳									
計									

手形内訳	期日	金額
	計(枚)	



株式会社 イメージパーク

●本 社 / 〒984-0001 仙台市若林区鶴代町4番12号 TEL (022) 236-7329 FAX (022) 294-9995
 ●盛岡支店 / 〒020-0863 盛岡市南仙北3丁目5番6号 TEL (019) 635-8651 FAX (019) 635-9941

※社印及び受領印なきもの並びに領収金額を訂正したものは無効と致します。

請 求 書

No. 11189

〒020-0863

岩手県盛岡市南仙北2-27-1

株式会社 イメージパートナー

〒 984-0001

仙台市若林区鶴代町4番1-2

TEL 022-236-7202

FAX 022-284-8895

登録番号 T9370001002628

寺長根 浩 様

お振込は下記口座をお願い致します。

振込手数料は貴社にてご負担してください。

お客様コード	日 付	締 切 日	伝票枚数	お支払予定日
	07/01/31	07/01/31	1	07/02/28

前回御請求額	今回御入金額	繰 越 額	今回請求御買上額	今回御請求額
0	0	0	65,450 内税(5,950)	65,450

月日	伝票番号	商 品 名	数 量	単 価	御 買 上 額	御 入 金 額
01/31	146190	議会報告書 A4/8P 課税対象額 59,500 円	350部 10%	消費税等	59,500 5,950	
上記の通り御請求申し上げます。					合 計	65,450 0

令和 6 年 3 月 議会報告

創盛会 寺長根 浩

この報告書は政務活動費にて制作しています。

市長挨拶

1、より優しく、より強い盛岡創生元年と位置付け「未来を創る人づくり」「住み続けたい地域づくり」「力強い産業づくり」に、積極的に取り組む

2、総合計画の戦略プロジェクト

1) 仕事応援プロジェクト。

- ・道明地区新産業等用地、盛南地区物流拠点の整備事業を通じて、企業誘致と意欲ある起業家や事業者が挑戦しやすい環境を整え、新たな雇用創出に努める。
- ・農業の効率化と生産性向上を実現する為、ニーズに応じた機器導入に関わる補助対象の拡充と販路拡大支援。
- ・若者と企業のマッチング支援を実施することで、地元定着化を図る。
- ・「仕事と子育ての希望をかなえる」ための、伴走型支援。
- ・こども家庭センターを設置し、子育てや、いじめ等で苦しんでいる人に寄り添い支援する。

2) 回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト

- ・コロナ禍からのV字回復するために、祭りやイベントなど新規企画を含む完全復活。
- ・ニューヨークタイムズ紙効果持続・発展のための積極的プロモーション。
- ・盛岡食材プロモーションを展開する「美食王国もりおか」を積極発信。
- ・「いわて盛岡ボールパークにおいて」プロ野球1軍公式戦開催するほか、スポーツ大会開催や合宿費用の助成などにより、盛岡の魅力発信。
- ・市産材を活用したストリートファニチャー設置。
- ・内丸地区将来ビジョン（仮称）内丸プラン作成。
- ・令和7年度春開業予定の道の駅もりおか渋民。

3、総合計画の施策

1) いきいき暮らすまちづくり

- ・在宅医療提供体制の推進、健康診査、予防接種の実施、食の安全安心確保に努める。

- ・市民の健康意識高揚を図り、医療費の適正化に努める。
- ・生活困窮者への自立支援や、ひとり親家庭へ医療費助成。
- ・人権啓発活動や女性活躍、多様性理解など支援策を講じて、誰もが尊重される社会実現。
- ・空き家対策について、周辺に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組む一方で、地域資源として活用推進。
- ・町内会・自治会の持続的活動を通じて、地域協働の取り組み推進。

2) 魅力があふれるまちづくり

- ・芸術文化創造都市としての魅力を高める。
- ・近隣8市町の連携により、スポーツが気軽に楽しめる環境を整備し賑わいの創出。
- ・歴史的建造物や町家の保全と、屋外広告物の適正化。

3) 人を育み未来につなぐまちづくり

- ・若者の地元就労や定着化を支援するほか、※1 就職氷河期世代への支援も同時進行。
- ・脱炭素社会実現に向けて取り組む。

4) 人が集い活力を生むまちづくり

- ・中小・家族経営農家に対する支援の拡充、担い手確保・育成を推進。
- ・※2 森林環境譲与税を活用した再造林支援や、市産材の利用拡大。
- ・エネルギー価格・物価高騰の影響により、経営が悪化した企業に対する資金繰り支援。
- ・姉妹都市・友好都市のカナダ・ビクトリア市、台湾・花蓮市との交流を発展させるとともに、多文化共生を推進する。
- ・学校給食無償化に向け、課題を整理して、着実に取り組む。

4、自治体経営の取り組み

1) 組織機構の見直し

- ・子供家庭総合支援、子育て世代包括支援の各組織を、こども家庭センターに統合。

2) 市民参画・協働によるまちづくり

- ・市長への手紙や市民アンケートを活用し、意見を広く市政に生かす。

3) 経営資源配分の最適化

- ・DXを推進するためにはマイナンバーカード普及が必要不可欠。

4) 健全な財政運営の実現

- ・将来負担を意識した財政運営と、事業の目的と効果を検証し、必要な見直しを行う。

5) 信頼される市政の確立

- ・すべての職員が高い倫理観と公務員としての自覚を持つ。

6) 自律した経営の推進

- ・市民サービスの一層向上など調査研究に取り組む。

5、令和6年度予算編成について

- ・「「より優しく」誰一人取り残さないまち、「より強い」地元経済が元気なまち」実現を目指し、総額1,213億の予算（前年比0.4%減）を編成した。

「より優しく より強く 新しい時代へ 共に創ろう “盛岡未来予算”」

6、おわりに

- ・「二十歳のつどい」でのあいさつ

「素晴らしい船を創るためには、帆の張り方や釘の打ち方を教えるのではなく、海の素晴らしさを教えよ」

「生きる事の素晴らしさや明るい未来を思い描くことに、慎重になりすぎてはいないでしょうか」

※1 1991年から2005年 就職活動をしていた世代

※2 令和6年度から個人住民税均等割りの枠組みを用いて市町村が徴収（1,000円）する。

一般質問（2024/03/5）

国家安全保障について

1) 北朝鮮の弾道ミサイルの脅威は。

北朝鮮とは	ミサイル発射実験 開始時期	2023年弾道ミサイル 発射実験
- 人口 2,607万人 - GDP 4兆円 (岩手県4兆8千億円)	1993年から - 核実験は2016年ころ から	実験回数 15回20発以上

- ・ 県知事により、市内 22 か所の地下道が、避難施設として指定されている。
- ・ 近くの建物や地下の柱や壁に近よって地面に伏せて頭部を守る。
- ・ 窓から離れる（ガラスや落下物から身を守るため）。
- ・ 避難施設の拡充を図りながら、避難方法の周知、啓発を図る。

2) 盛岡市民に拉致被害が発生した場合の対応は。

- ・ 警察や国、関係機関と連携し事実確認する。
- ・ 拉致被害が判明した場合は、国の責任において、安否確認、安全確保、帰国に向けた交渉、被害者家族の支援などの対応を実施する。
- ・ 拉致問題に関する意識や関心が高まれば、未然に防止出来ると考えている。

3) 私有地に、勝手に不審物を置かれた場合、又、相手が国家だった場合。

- ・ 中国が領有権を主張する尖閣諸島の近海で、武装した中国公船が長期にわたり航行しているが、その陰で以下のような問題が発生している。
- ・ 尖閣諸島周辺海域の日中中間線、日本側 1 km の所に海上ブイが発見される。



- ・ 2023 年 7 月 2 日午後、確認される。

- ・ 直径 10m 高さ 10m 中国所有

・ 外交ルートを通じて抗議し、即時撤去を求めたが、事実上 9 カ月以上経過した今現在も放置状態。

- ・ 平成 25 年 30 年にも同様のブイが観測される。平成 30 年に漂流しているブイを回収、調査の結果気象データなどが送信していたことを確認。

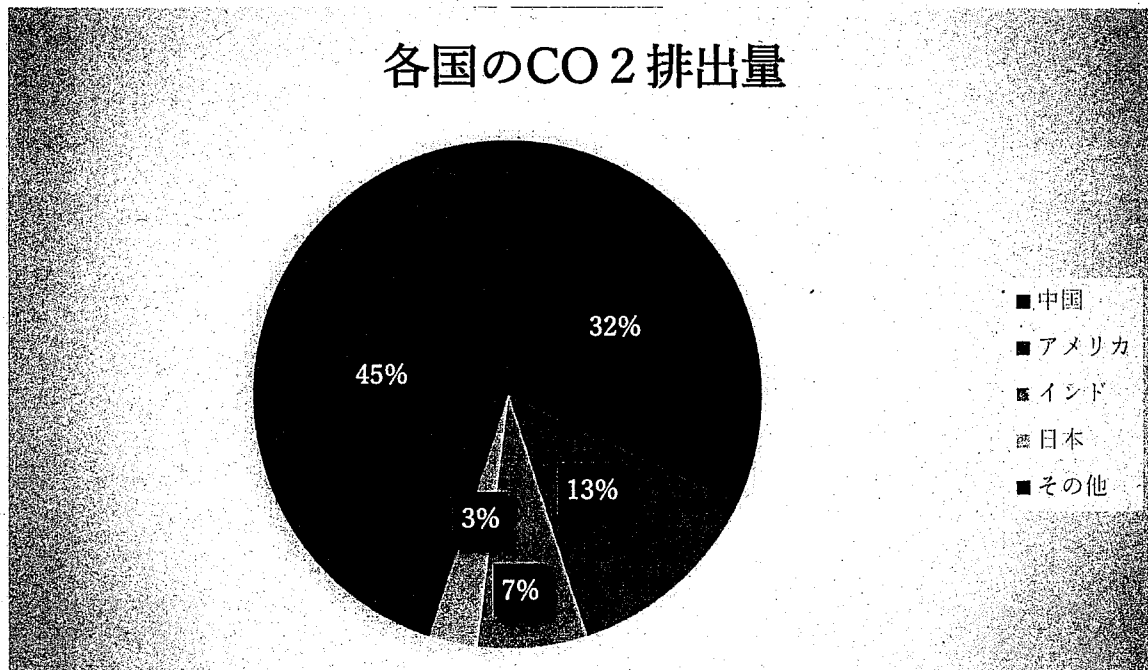
・ なぜ破壊や強制撤去出来ないのか。

- ・ 施設管理者等が警察に通報を行い、状況に応じて消防、自衛隊、国家機関と連携して適切な対応を行う。
- ・ 所有者が明らかな場合、国や警察等の関係機関において、所有者に対して撤去指示などを行い、所有者が撤去するもの。
- ・ 事案によっては、外交ルートを通して対応する場合もありうる。

ダボス会議について

1) 水田での稲作が、メタンガスを発生させているのは本当か。

日本の稲作は、7,000年以上の歴史がありますが、バイエル社 CEO が、水田での稲作が温暖化の原因であるかのような発言を、ダボス会議席上でしました。近年減反政策などにより、水田の面積が大幅に減っており、メタンガスの発生があるとしても大幅に減少しているはずですが、なぜ、日本の稲作がターゲットにされたのか。



- ・2021年度における日本の温室効果ガス総排出量の4.2%が農業分野で、その4分の1が水田の稲作による排出量。
- ・稲作においては、水田から水を抜く「中干し」期間の延長や、秋に稲わらをすきこむ「秋耕」を行う等、メタンガスの排出量を低減させる対策を施している。
- ・化学肥料や農薬使用の削減に取り組んでおり、国の「みどりの食料システム戦略」を推進し、食料の安定供給と環境負荷の低減に取り組んでいる。

寺長根の考え

地球温暖化の原因は、多くの場合CO₂であると言われており、上記グラフの通り中国・アメリカが排出を減らさない限り問題は解決しない。むしろ、地球温暖化の原因はなんでも良い、世界的大企業が手っ取り早く利益を上げるために、国際社会の名のもとに、従順な日本から、お金を巻き上げようとする動きにしか見えない。

岸田政権のグローバリズム政策について

1) 昨年6月、政権により強硬に成立させたLGBT理解増進法について。

理 念

性的指向又はジェンダーアイデンティティーに関わらず、基本的人権を享受し、かけがえのない個人として尊重される。

理念の実現

地方公共団体・事業主等の役割が明確に示されており、具体的事項を検討していく根拠となったほか、性の多様性への理解増進に向けた議論の深まりに資するもの。

不安や懸念

法律制定までの議論が不十分ではないか、これまでの女性の安全や権利が脅かされるのではないか、一方への配慮のみ優先されるのではないか、トランスジェンダーへの誤解が生じるのではないか等。

寺長根の考え

理念の実現の所で、この法律によって、明確に示され具体的に検討していく根拠となった、とあり、日本人同士共通の認識として、性に対しておおらかに受け入れられてきた歴史が、おおらかさを否定して、曖昧な表現を無くし、争いの元となる危機感を感じる。

2) 三重県で起きた、女湯に男性が侵入した事件について。

盛岡市で発生した場合。

盛岡市公衆浴場法施行条例

- ・混浴の禁止
- ・男女の区別を身体的特徴で判断

左記条例により、営業者が警察と連携し対応される。

3) 岸田総理のビデオメッセージについて。

日付 2024年2月5日

寄稿先 共生社会と人権に関するシンポジウム

内容 日本人が、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティーの人々に対して不当な差別をして、放火や名誉棄損など犯罪行為をしている。

疑問 この発言の意図は（どこでいつ発生した事案なのか）。

回答 ビデオメッセージの中で述べられている事案に関して、具体的な内容は承知していない、差別や偏見等に関する首相の認識を述べたものであり、いかなる社会であろうとも、差別や偏見等、それに伴う犯罪は、あってはならない。

寺長根の考え

アメリカの民主党政権の言いなりに政策を実行する岸田政権は、アメリカの現政権に従うことが、唯一の正義であると勘違いし、国内では、支持率が過去最低記録を更新するなど、自身がおかれている状況を、正しく認識できない人物であると断定せざるを得ない。このメッセージも、アメリカに言わされていると思われる。

議案質疑 (2024/03/08)

新たな給食センター建設費

- ・市長公約の、小中学校給食の完全無償化に向けた調査費 1,000 万円計上、参考までに、昨年落成した向中野の給食センターの完成までに要した時間と建設費は。
- ・盛岡市の全小中学校の完全給食が実現した場合に、係る経費は 11 億円と言われているが、これは運営から食材費まで全て網羅した経費か。

民生費 児童福祉費

- ・少子化対策事業 1,003 千円の婚活サポートセンター負担金の効果は。
- ・少子化対策関連予算は、どれくらいの規模か。

農林費 農業費

- ・有害鳥獣対策予算 240 万増額の内訳。
- ・農政課と産業振興課の有害鳥獣対策費の違いは何か。

個人番号利用等に関する条例の一部改正

- ・全国の情報ネットワークシステムを利用し、転出前の市町村の所得証明を電磁的に取得するなど、手続きを簡素化する他、どのような利用方法が想定されるか。
- ・情報ネットワーク利用とは、マイナンバーカード普及の意味ととらえているが、昨年の情報紐づけミス以降どのような対策を講じたか。

職員定数条例の一部改正

- ・職員定数とは、臨時職員も含まれるのか。
- ・外国人採用の場合、国籍条項の有無があるが、有りの場合の条項と、市職員の外国人の人数は。

予算特別委員会 (2024/03/15)

一般会計予算

- ・市民税の収入が、昨年より 17.3 億円少ない理由は。

法人事業税交付金

- ・昨年予算より 1.7 億円少ないのはなぜか、又、法人事業税交付金とは何か。

地方消費税交付金

- ・昨年予算より 5.6 億円少ないのはなぜか、又、地方消費税交付金とは何か。

議案審議・請願・意見書の可否状況（2024/03/27）

議案第1号 可決 全員
 議案第2号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子、佐藤尚 退席・豊村徹也
 議案第3号 可決 全員
 議案第4号 可決 多数 反対・伊勢志穂
 議案第5号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子
 議案第6号 可決 多数 反対・共産党5名、伊勢志穂、縄手豊子
 議案第7号～議案第15号 可決 全員
 議案第16号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子
 議案第17号～議案第18号 可決 全員
 議案第19号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子
 議案第20号～議案第21号 可決 全員
 議案第22号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子
 議案第23号～議案第31号 可決 全員
 議案第32号 可決 多数 反対・佐藤尚弘
 議案第33号～議案第43号 可決 全員
 議案第44号 可決 全員 退席・伊勢志穂
 議案第45号～議案第52号 可決 全員
 議案第53号 可決 多数 反対・共産党5名、縄手豊子、細川由香里
 議案第54号～議案第56号 可決 全員
 議案第57号 同意 多数 反対・共産党5名、縄手豊子、後藤百合子 退席・兼平孝信、
 細川由香里、佐藤尚弘
 議案第58号～議案第60号 同意 全員

請願第1号 不採択 賛成9・創盛会5名、縄手豊子、細川由香里、後藤百合子、佐藤尚弘
 請願第2号 不採択 賛成5・創盛会5名
 請願第3号 不採択 賛成4・豊村哲也、中村一、大畑正二、寺長根浩
 請願第4号 継続審査

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 4. 17	25,000 円	事務所家賃 4 月分	月額60,000円
R6. 5. 21	25,000 円	事務所家賃 5 月分	月額60,000円
R6. 6. 14	25,000 円	事務所家賃 6 月分	月額60,000円
R6. 7. 11	25,000 円	事務所家賃 7 月分	月額60,000円
R6. 8. 9	25,000 円	事務所家賃 8 月分	月額60,000円
R6. 9. 7	25,000 円	事務所家賃 9 月分	月額60,000円
R6. 10. 9	25,000 円	事務所家賃 10 月分	月額60,000円
R6. 11. 18	25,000 円	事務所家賃 11 月分	月額60,000円
R6. 12. 5	25,000 円	事務所家賃 12 月分	月額60,000円
R7. 1. 17	25,000 円	事務所家賃 1 月分	月額60,000円
R7. 2. 12	25,000 円	事務所家賃 2 月分	月額60,000円
R7. 3. 5	25,000 円	事務所家賃 3 月分	月額60,000円
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	300,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年4月17日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃 4 月分 契約書の写しの通り		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

寺長根 浩 様 No.

¥ 60,000

但 4月分家賃とL2,
6年4月17日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年5月21日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 5 月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩 様

No.

¥ 60,000

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 5月分家賃12,000円

6 年 5 月 21 日

上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年6月14日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 6 月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩 様 No.

¥ 60,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 6月分家賃と12.

6 年 6 月 14 日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年7月11日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 7月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩

様 No.

¥ 60,000

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 7月分家賃と12.

6年7月11日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年8月9日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃 8月分 契約書の写しの通り		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

寺長根 浩 様 No.

★ ¥ 60,000

但 8月分家賃と12.8年8月9日 上記正に領収いたしました

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年9月7日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 9 月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩 様 No.

★ ￥60,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 9月分家賃412.
6 年 9 月 7 日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年10月9日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 / 10月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

寺長根 浩 様 No.

★ ￥ 60,000 -

内 訳 但 10月分家賃とし、

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税 (10%)

消費税 (8%)

内税額計

R. 6 年 10 月 9 日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年11月18日
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃 11月分 契約書の写しの通り		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

寺長根 浩一様 No.

★ ¥60,000

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 11月分家賃にて
△年 11月18日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2024年12月5日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃12月分 契約書の写しの通り		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

寺長根 浩 様 No.

★ ¥ 60,000 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但 12月分家賃と17.

6月2月5日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2025年1月17日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 / 月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩

様 No.

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

1月分家賃として、

7年1月17日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2025年2月12日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円
【支払概要】 事務所家賃 2 月分 契約書の写しの通り		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

★

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

寺長根 浩

¥ 60,000

但 2月分家賃12

7 年 2 月 12 日

登録番号

様 No.

収入印紙

上記正に領収いたしました

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	2025年3月5日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	60,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25,000	円

【支払概要】

事務所家賃 3 月分
契約書の写しの通り

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

寺長根 浩

様

No.

★

¥60,000

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

8月分家賃にて

7 年 3 月 5 日

登録番号

収入印紙

上記正に領収いたしました

賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という)は、賃借人寺長根浩(以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 岩手県盛岡市南仙北2丁目27-1
名 称 [REDACTED] 貸事務所
構 造 木造 2階建 15坪

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を販売の店舗(事務所)として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は店舗(事務所)を原状のまま使用するものとし、店舗(事務所)または造作の模様替えの必要を生じた場合は、あらかじめ甲の書面による許可を得て行ない、明け渡しの際は自責をもって原状に復するか或いは無償にて残置するものとする。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和6年5月1日より令和8年4月30日まで満2年とする。

第4条(賃料)

賃料は月額金60,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない月の賃料は日割計算とする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(保証金)

- ① 本契約に基づく保証金として乙は金60,000円を本契約締結と同時に甲に預け入れる。右保証金には利息はつけないものとする。

- ② 本件契約の終了の際、建物明け渡しが無された場合には、乙は甲に対し保証金の償却費として金60,000円を支払うものとする。
- ③ 乙が賃料の支払いを怠った時および第12条の損害賠償金額の支払いをしない時は、甲は当然に保証金をもってこの弁済に充当することができる。

第8条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負う。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3カ月以上怠ったとき
- (2) 第8条に違反したとき
- (3) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (4) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、1カ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗(事務所)を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の1カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和 6年 5月21日

(貸主)

岩手県盛岡市東山1丁目20-12

福寿荘2号

(借主)

寺長根 浩



賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人[](以下「甲」という)は、賃借人寺長根浩(以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 岩手県盛岡市南仙北2丁目27-1

名 称 []貸事務所

構 造 木造 2階建 15坪

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を販売の店舗(事務所)として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は店舗(事務所)を原状のまま使用するものとし、店舗(事務所)または造作の模様替えの必要を生じた場合は、あらかじめ甲の書面による許可を得て行ない、明け渡しの際は自責をもって原状に復するか或いは無償にて残置するものとする。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和5年9月1日より令和7年8月31日まで満2年とする。

第4条(賃料)

賃料は月額金60,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない月の賃料は日割計算とする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物質料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(保証金)

- ① 本契約に基づく保証金として乙は金60,000円を本契約締結と同時に甲に預け入れる。右保証金には利息はつけないものとする。

- ② 本件契約の終了の際、建物明け渡しが行なわれた場合には、乙は甲に対し保証金の償却費として金60,000円を支払うものとする。
- ③ 乙が賃料の支払いを怠った時および第12条の損害賠償金額の支払いをしない時は、甲は当然に保証金をもってこの弁済に充当することができる。

第8条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負う。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3カ月以上怠ったとき
- (2) 第8条に違反したとき
- (3) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (4) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、1カ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗(事務所)を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の1カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和5年 8月31日

(貸主)

岩手県盛岡市東山1丁目20-12

福寿荘2号

(借主) 寺長根 浩

